

通知表と指導要録

1 評価について

(1) 教科の評価

現在の教科の評価は、目標に準拠して実施する「観点別学習状況の評価」を基準としています。教科の観点を單元ごとに具体化した評価基準を設定し、それに対する確かな判定基準を設けています。日本語指導が必要な外国人児童生徒についても、この「観点別学習状況の評価基準」に従って評価を行います。

「観点別学習状況の評価」であっても、日本語初期の段階では日本語が十分に理解できず、期末の評定はどうしても低くならざるを得ません。しかし、現在では、評価技法はペーパーテストによるものだけではなく、パフォーマンス評価や作品法も用いられており、教科によっては、「基礎的・基本的な知識及び技能」の技能面や「主体的に取り組む態度」等で、児童生徒のもつ本来の力を評価できる可能性があります。

(2) 「特別の教育課程」による日本語指導の評価

「特別の教育課程」による日本語指導では、児童生徒の日本語能力や生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な観点について、総合的に把握することが重要です。

(3) 保護者への説明

保護者には、初期の段階では日本語を優先する必要があることをきちんと説明しておきます。また、評価はテストの点数だけでなく、授業への参加意欲や提出物なども含むこと、実技教科などは、欠席が多いとマイナス要因となってしまうことも説明しておく必要があります。

2 通知表について

(1) 作成にあたって

基本的には日本人と同じ通知表を作成します。作成者は学級担任や教科担任がよいでしょう。小学校での猶予期間の考え方で評価しない期間については、評定欄に斜線を引くなどして、記入ミスではないことを明確にします。

中学校でも、編入直後などの理由で評価ができず評定を記載しない場合は、斜線を引くなどした上で、誤解を招かないよう保護者にその理由を伝えます。

また、教科担任制のもとで、1つの教科すべてで取り出しをしている場合、取り出し授業で日本語の学習や学年相応に追いつくための学習に励んでいる児童生徒の様子がなかなか伝わりません。学習の記録や会話などを通して、日本の学校で学習に励む外国人児童生徒のがんばりをくみ取っていききたいものです。

(2) 翻訳

市教委では、通知表の翻訳は原則として行いません。通知表の評定、所見が出る時期が集中し、教育相談員では処理できないほどの膨大な翻訳の量になるためです。しかし、学期末の懇談会等への通訳派遣は、可能な限り対応をしていますので、その機会に直接保護者に説明するよう心がけましょう。

(3) 初期・中期の段階の児童生徒

通知表に代わるものとして、市教委HP「外国人児童生徒教育資料」には、どこまで学習が進んでいるのかを簡単に分かるようにした「学習進度表」を載せてあります。

(<http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/shidou/shidou.htm>)

主に取り出しの学習進度についての表ですが、保護者の理解の手助けになるような活用が可能です。この場合、日本人と同じ通知表と併せて渡すようにします。

3 指導要録への記入

指導要録は、児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録して指導のための資料とするとともに、外部に対する証明書等に役立たせるための原簿としての性格を有するものです。

「特別の教育課程」による日本語指導を受けた児童生徒については、「指導に関する記録」の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に、当該指導の内容及び所見、授業時数、指導期間等を記入するなどの配慮が求められます。



外国人児童生徒のための進路指導

1 進学を意識した学習

本質的には、通常の学力を伸ばすための学習と何も変わりません。しかし、中学校3年生になったら、「進学のために力をつける」という生徒の意識を高めて学習に取り組ませたいものです。

- ・自分の目標とするものは何か
- ・その実現のために自分は何を克服していかなければならないか
- ・これからどういうふうに学習を進めていくか

こうしたことについて、年度当初に話し合い、目標を明確に定めることが大切です。後期に入ると、進学の色がいよいよ濃くなってきます。それに伴って、取り出しの学習内容もさらに意識を高められるものにしていく必要があります。

2 公立・私立高校への進学

特に苦手科目がある生徒の場合には、課題を出して休み時間や授業後に対応します。後期には、日本人生徒より早い時期から作文や面接指導を始めます。愛知県立豊橋西高校外国人入試選抜での受検を希望する場合は、出願資格などの確認を早めに行います。

3 定時制高校への進学

豊橋市立豊橋高等学校は単位制高校となり、近年志願者が増加しています。「定時制なら誰でも入れる」と考えている生徒には、「誰でも入学できるのではなく、試験があり合否が出る」ということを教え、安易な考えを改めさせます。そして、早い時期から過去の試験問題に取り組ませるなど、意識を高めることが大切です。

後期からは作文や面接練習を始めます。学力をさらにつけるために、個に合ったポイントを絞った学習で効果を高めていくよう努めましょう。

4 就職

積極的な気持ちの就職なのか、消極的な選択なのかを本人や家族に確かめる必要があります。また、就職を希望していても、直前になって定時制への進学を希望する生徒もいます。

生徒の将来につながる選択であることを念頭に置き、学習を継続しながら、進路についての話し合いの場を十分にもつことが大切です。

卒業後の進路に関する説明会

1 中学校での進路指導

中学校での進路指導は、3年生で進学する高校を決めるだけでなく、1年生からさまざまな活動を通して情報を集め、進路について考えていかなければなりません。外国人生徒の進学も同様で、3年間を見通した進路指導を考える必要があります。

以下に挙げた内容は、国際教室が設置されていない巡回指導校での保護者への進路情報提供例です。1年生の時から少しずつ情報を提供していくことで、生徒も保護者も進学に対する準備ができていきます。

	1年生の保護者に	2年生の保護者に	3年生の保護者に
6月 進路説明会 (3年生)			・進路説明会にバイリンガル相談員が入り、私立高校の情報を伝える。 ・全体の説明会終了後、保護者に感想や疑問を聞く。
7月 懇談会 (1, 2, 3年生)	・日本語指導の目標と内容を説明する。 ・保護者の不安や疑問を聞く。	・学習面のアドバイスをする。その後、別室で職業体験学習の詳細について説明する。	・日本語指導相談員が同席し、学習面のアドバイスをする。その後、別室で進学志望校や家庭の経済状況等を確かめる。志望校の情報を提供する。その他、複数の学校についても情報提供を行う。3年生の1年間の進路の流れや体験入学について説明する。
11月 進路説明会 (3年生)			・進路説明会にバイリンガル相談員が入り、私立高校の情報を伝える。 ・全体の説明会終了後、日本語指導相談員が保護者の疑問等を聞く。公立高校の外国人入試選抜で受検するのであれば、12月の保護者会で決定することを伝える。
12月 懇談会 (1, 2, 3年生)	・懇談会で日本語指導の状況を説明する。 ・進学希望の有無を確認する。 ・市教委作成の「進路の手引き（翻訳版）」を使って、高校進学の概要と費用について説明する。	・懇談会終了後別室にて、市教委作成の「進路の手引（翻訳版）」とPPTを使って、進路の情報（中学3年生での進路指導の流れや進学にかかる費用の概要説明など）を提供する。生徒と保護者の進路希望を聞く。3年時の修学旅行と費用について説明する。	・日本語指導相談員が同席し、受験校決定のためのアドバイスをする。 ・願書への記名や提出書類等について、外国人の受験に特化した情報を保護者と担任に伝える。
1月 懇談会 (3年生)			・教育相談員が同席し、受験校を決定する。
3月 進路説明会 (2年生)		・進路説明会にバイリンガル相談員が入る。全体の説明会終了後、保護者に感想や疑問を聞く。	高校受験

2 個人懇談会

進学については、在留年が長い家庭でも正しい情報を得る機会が少なく、家庭で十分な話し合いができていない場合が多いようです。情報がないために不安を感じたり、外国人コミュニティの中での誤った情報をうのみにしていたりすることもあります。個人懇談会では、ていねいな説明と生徒本人と保護者の意向の確認が不可欠です。よく理解してもらうためにも教育相談員を依頼し、通訳を交えて説明するのがよいでしょう。

(1) 予備知識のない保護者への対応

日本人の保護者であれば、体験的に知っているような進学・就職についての基本的な知識でも、外国人児童生徒の保護者にはあえて伝えなければならないことがあります。知らないと想定して説明をする配慮が必要です。

<知らないと予想されること>

- ・高校を卒業する利点
- ・公立高校、私立高校、専門学校のちがい
- ・普通科と専門学科のちがい
- ・公立高校、私立高校の推薦制度のちがい
- ・公立高校で行われている複合選抜制度
- ・一般入試は内申点と試験当日の得点で合否が決定されること
- ・入学金や授業料など、高校生活にかかる費用 など

(2) 市教委HP「外国人児童生徒教育資料」

市教委HPには、高校進学について保護者に理解してもらう資料があります。保護者からの相談が多い質問に対するQ&Aなどをまとめた「進路の手引き」(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語)も掲載しています。

3 高校説明会

3年生になると、中学校に公立高校、私立高校、専門学校の先生が来校し、それぞれの学校についての説明があります。各学校の特色がわかるので、保護者へは積極的な参加を促してください。



高校・専門学校

1 外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜

愛知県では、愛知県立名古屋南高等学校普通科、愛知県立小牧高等学校普通科、愛知県立衣台高等学校普通科及び愛知県立豊橋西高等学校普通科において、言葉の壁により高い能力を生かせない外国人生徒のために、外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜を行っています。

(1) 出願資格概要

出願資格については、次のいずれにも該当する者でなければなりません。

- ・ 中学校卒業見込み、または、既に卒業した者
- ・ 保護者とともに県内に住所を有する者又はその予定の者
- ・ 外国籍を有し、かつ、小学校第4学年以上の学年に編入学した者、または第3学年以下の学年に編入学し、「特別な事情」*があると認められる者

*「特別な事情」とは、一時帰国、ブラジル人学校在学履歴などの例があります。

(2) 出願の手続き（詳細は年度ごとに更新）

出願にあたっては、下記の書類を志願先の高等学校長に提出します。

- ・ 入学願書・受検票・コース選択希望票(コース制を設置する学校・学科への志願者のみ)
- ・ 調査書
- ・ 学習成績等評定一覧表
- ・ 外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜申請書
- ・ 外国人登録原票記載事項証明書又は住民票もしくは権限ある機関が発行した外国籍を有することを証明する書類
- ・ 自己申告書（提出を希望する場合のみ）
- ・ その他、当該高等学校長の定める書類

(3) 入学者選抜試験

- ・ 検査期日及び検査場：県立高校の推薦入試と同じ日に当該高校にて行います。
- ・ 選抜方法：学力検査（国語、数学、外国語（英語）の3教科）及び面接
学力検査の問題はルビ付きで、試験問題は公開されています。面接は日本語で行われます。選抜試験の内容や本人の生活態度や向学心などが重要視されます。

< 豊橋西高校外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜の合格者数 >

- | | |
|-----------------|-----------|
| ・ 平成21年度：合格者数4人 | (応募者数8人) |
| ・ 平成22年度：合格者数3人 | (応募者数4人) |
| ・ 平成23年度：合格者数5人 | (応募者数7人) |
| ・ 平成24年度：合格者数7人 | (応募者数11人) |
| ・ 平成25年度：合格者数3人 | (応募者数8人) |

(4) サポート体制

愛知県立豊橋西高等学校では、原則として他の生徒と同じカリキュラムですが、それぞれの生徒の日本語の理解力に応じて取り出し授業が実施されています。また、外国人生徒サポーターという先生が、出身国別に多言語で日本語指導や普段の学習活動の援助、定期考査前の授業後を利用したテスト対策、夏休み中の学力補充等を行っています。

(5) その他

毎年11月中旬に、愛知県立豊橋西高等学校において外国人生徒、保護者を対象とした説明会が行われています。当日は通訳を介しての説明もあり、学校や選抜試験の詳細が分かります。

また、愛知県立豊橋東高等学校では、海外帰国生徒の入学者選抜も行われています。原則として、継続して2年以上海外に保護者とともに在住し、入学者選抜が行われる年度の2年前以降に海外から帰国した者を対象にしています。

(例えば、平成27年度入学者選抜の場合、平成25年3月1日以降に帰国した者)

2 定時制高校

豊橋市内には、豊橋市立豊橋高等学校の昼間定時制と夜間定時制、愛知県立豊橋工業高等学校の夜間定時制があります。定時制高校では、働いている生徒への学費等補助もあります。

(1) 豊橋市立豊橋高等学校 昼間部・夜間部

- ・弱い立場にある生徒を支援する学校で、不登校だった生徒や経済的に厳しい立場の生徒、外国籍の生徒などを受け入れています。
- ・昼間部は普通科、夜間部は普通科と商業科があります。
- ・1日4時間の授業で、4年間で卒業するのが基本です。
ただし、単位制高校なので、一定以上の単位を修得すれば3年間での卒業も可能です。
- ・豊橋高校は、豊橋市が運営しています。授業料の他に、毎月学校諸費（PTA会費、生徒会費、給食費、修学旅行等積立など）を徴収します。また、3月に制服代、教科書代などで総額10万円程度が必要になります。
- ・入学検査は、作文、面接、基礎学力検査（国語、数学、外国語（英語）の基礎的なもの）を行います。
- ・入学検査は、前期選抜と後期選抜の2回行われ、昼間部の前期選抜で定員の8割程度、夜間部は7割程度を募集します。
- ・幅広い選択制や少人数指導により、きめ細かな指導が行われています。

（２）愛知県立豊橋工業高等学校 夜間部

- ・夜間部の募集学科は、機械科のみです。
- ・入学検査は、作文、面接で、学力検査は実施しません。
- ・修業年限は、３年以上です。
- ・３月に教科書、体操服代などで総額７万円程度が必要になります。また、毎月１万円程度の学校諸費を徴収します。
- ・外国籍など日本語に不安のある生徒も受け入れており、日本語能力検定などの指導を通して、就職や進学に不利にならないよう指導しています。

（３）近隣の定時制高校

上記の高校以外に、愛知県立蒲郡高等学校夜間部普通科（蒲郡市）、静岡県立新居高等学校夜間部普通科（湖西市）などもあります。

３ 専門学校等

（１）豊橋市立家政高等専修学校

- ・公立の高等専修学校として全国唯一の調理師養成施設の指定校であり、大学入学資格付与の指定も受けています。
- ・将来の職業や実生活に必要な技能・能力を育成するための学校で、家政や調理、デザインなどを学びます。
- ・修業年限は３年で、調理師免許や茶華道修了証書、ビジネス文書実務検定などの資格が取得可能です。

（２）東三河高等技術専門校

- ・技術労働者の育成、職業訓練を行う学校で、建築に関する勉強をする木造建築科があります。
- ・訓練期間は２年で、入校選考は学科試験（国語、数学）と面接があります。

４ 外国人学校

日本国内には、外国の教育課程に基づいた教育が行われている外国人学校がたくさんあります。豊橋市内には、小中高等部を開設しているブラジル人学校（EAS : Escola Alegria de Saber）があります。

EAS は、日本国内のブラジル人学校の中でも古く、ブラジル教育省の認可を受けています。ここで取得した単位はブラジルでも有効です。また、愛知県の各種学校の認可も受けており、文科省の「高等学校等就学支援金制度の対象として指定した外国人学校」でもあります。

将来ブラジルに帰国し、ブラジルで進学をしたいと考える生徒は、ブラジル人学校を進学先に選択するケースもあります。

高校進学にかかる費用

1 諸費用

<進学にかかる費用の概算>

	公立高校	私立高校
受検料	2,200円	13,000円～15,000円
授業料	9,900円 ※1	30,000円～37,000円
毎月の学年費等	約6,000円	約12,000円
入学金	5,650円	20万円
制服・教科書代など	約10万円	約10万円
入学する前に 用意する金額	3月末までに約10万円	2月初めに約20万円、 3月末までに約20万円、 合計で約40万円必要

私立高校では、私学助成金を受けることができます。支払った授業料に対して、後日保護者の収入に応じて助成金が戻ってくるという制度です。在籍する高校を通じて6月頃に申し込みをします。詳細については、市教委HP「外国人児童生徒教育資料」にある「進路関係書類」の中の「進路の手引き」に掲載されています。

経済的に困難な生徒のために、愛知県高等学校奨学金、愛知県高等学校定時制及び通信制修学資金、国民金融公庫の教育ローン、奨学育英基金などの奨学金や貸付金があり、外国人家庭でも利用が可能です。しかし、手続きが煩雑なため、外国人家庭が独自に申し込みをするのは難しいようです。市役所3階の外国人児童生徒教育相談コーナーでは、こうした相談にも対応をしています。

※1 公立高校の授業料について

金額は全日制のもので、定時制は2,700円以内です。ただし、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律」が平成25年11月に成立し、12月に公布されました。これに伴い、平成26年4月入学生徒から新制度が適用され、就学支援金が支給されます。

(平成25年4月以前の入学生徒は、旧制度が適用され卒業まで授業料は無料)

新制度は、市町村民税所得割が30万4,200円(年収910万円程度)未満の世帯に就学支援金が支給される制度で、実際授業料が無料になります。支給されるには高校へ課税証明書と申請書の提出が必要になります。新制度の詳細は文科省のHPで確認することができますので参考にしてください。(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語の翻訳文書も公開されています。)

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1342886.htm)

2 保護者の意識

合格発表後、指定日までに入学金などまとまったお金が必要になります。外国人家庭の中には、高校にも就学援助制度があると誤解していたり、経済的な理由で進学のための貯えがない場合があります。そのため、高校に合格しても、予想外の高額な費用のために進学を諦めるケースがあります。中学入学直後から、進学にはまとまったお金が必要であることを伝える必要があります。同時に、働きながら学べる制度や奨学金制度などがあることも伝えて、経済的な事情があっても学習を続けられるよう支援しましょう。

就職指導

1 就職希望の理由

保護者が厳しい労働条件下で仕事に追われている姿を見て、「親に負担をかけさせたくない、早く働けるようになって親を安心させてやりたい」という思いを強くもっている外国人生徒は多くいます。そのため、就職を希望する生徒も少なくありません。

しかし、ハローワークを通じて行う就職は、高校を卒業してからの方が有利になることを教える必要があります。日本では、仕事をする上で資格が求められる場合が多く、その資格試験を受けるために、「高卒」という資格が必要となることがあります。今後も長く日本で生活していくことを考えているならば、高卒後の就職を勧めましょう。もちろん「職人の腕」が必要とされる仕事では、中卒で早くから働くことが近道である場合もあります。本人の意見だけでなく、必ず保護者との面談を行って、意向を確認しておく必要があります。通訳を介して就職の手順などを正しく伝えることが大切です。

将来、日本で長く生活していくのか、帰国予定があるのかなど、今後の生活の見通しはそれぞれ異なります。子ども一人一人の学力を定着させ伸ばしていくとともに、保護者を含めた話し合いの機会を十分にもつことが必要です。

2 ハローワークを通じた就職

基本的には、就職を希望する日本人生徒と同様に、学校から申し込みをします。

ハローワークを通じた就職には、日本人並みの読み書きの力が要求される上に、最近では東三河地域での中卒者の募集件数は皆無に近い状況です。また、欠席・遅刻が多い生徒は不利になったり、茶髪、ピアスなど服装の乱れている生徒は採用が大変難しかったりと、就職の心構えについても早い時期から指導しておく必要があります。

外国人生徒のための説明会もポルトガル語で実施されています。詳細は、進路指導主事が出席する説明会で提示されます。

＜ハローワークで必要な書類＞

在留カード

在留資格や在留期間の確認のために必要です。既に交付されている「外国人登録証明書」は、一定の期間「在留カード」とみなされます。在留資格が「家族滞在」等の資格の場合は、「資格外活動許可」を得るために入国管理局に申請することが求められます。資格の変更には制限が多いので、早めの相談が必要です。

3 保護者を通して

ハローワークを通しての就職が難しい場合は、保護者に頼ることになります。縁故就職や人材派遣業者を通して職を探す場合が多いようです。しかし人材派遣の就職は、必ず雇い止めがあり、安定した就職とは言えません。ハローワークや地元企業、外国籍の卒業生などと連携し、情報収集をしていくことが大切です。